

作成日 2022/12/19

改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 タンク サビ取りクリーナー
 会社名 株式会社MonotaRO
 所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
 担当者名 商品お問合せ窓口
 電話番号 0120-443-509
 FAX番号 0120-289-888
 整理番号 M221219

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない
 か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 警告
 危険有害性情報 H302 飲み込むと有害
 注意書き
 安全対策 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 応急措置 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
 口をすすぐこと。(P330)
 廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の
 廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
水	50～70%	不明	不明	不明	不明
添加剤	20～40%	不明	不明	不明	不明
界面活性剤	5%未満	不明	不明	不明	不明
メタノール	0.3%未満	CH ₃ OH	(2)-201	既存	非公開

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。必要なら医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。無理に吐かせない。
 医師の手当てを受ける。

眼に入った場合

水でよく洗う。コンタクトレンズを装着している場合、固着していなければ外す。十分洗浄後、医師の手当を受ける。

皮膚にかかった場合

水と石けんで十分、洗う。衣類が濡れた場合、直ちに着替える。濡れた衣類を再着用する場合は洗濯する。
 腫れ、痛みが生じる場合、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火方法

速やかに容器を安全な場所に移す。
消火に棒状の水を使用してはいけない。
初期の消火には下記の消火剤を用いる。

消火剤

水、粉末、炭酸ガス

6. 漏出時の措置

保護具(呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等)を着用する。
風上から作業する。
砂、おがくず、ウエス、新聞紙等に吸い込ませて、回収する。
土壌、河川、湖沼、海域、下水道等に流入しないように注意する。
浸透性及び揮発性があるので、付近の着火剤になるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

関係法令に定めるところによるほか、以下の点に注意する。

取り扱い

製品の使用中、飲食および喫煙しない。
熱、火花、火炎、高温のものから遠ざける。
必要に応じて呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用する。
屋外または通気性が良い場所で使用する。
常温で取り扱い、その際、蒸気の吸入、原液との接触に注意する。
使用後は手洗いを十分する。

保管

屋内の直射日光が当たらない涼しい場所で保管する。ふたを必ず密閉する。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、同一場所での保管を避ける

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m ³)(皮)	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)
水	未設定	未設定	未設定
界面活性剤	未設定	未設定	未設定
添加剤	未設定	未設定	未設定

設備対策

排気装置を設けるか通気性を良くする。
身体洗浄、うがいができる洗浄設備を設置する。

呼吸用保護

長期間取り扱う場合は有機ガス用防毒マスクを着用する。

眼の保護

適切な保護眼鏡を着用する。

手の保護

長期間にわたって取り扱う場合は、耐溶剤性の手袋を着用する。

皮膚、身体の保護

長期間にわたって取り扱う場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

無色透明

臭い

データなし

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点

データなし

範囲

可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限界／可燃限界		データなし
	上限	データなし
引火点		引火せず
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		5.0～6.0
動粘性率		データなし
溶解度		水に可溶
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		約1.25g/cm ³
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性		安定
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		情報なし
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮	急性毒性推定値が1400mg/kgのため区分4とした。 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が22500ppmのため区分5とした。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性 皮膚感作性		データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 ※区分1Bは0.29%含まれる。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意	
	廃棄物処理法に従って自ら処理するか、産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合、そこに委託して処理する。
14. 輸送上の注意	
国連番号及び国連分類	非該当 輸送時には「取扱いおよび保管上の注意」の項に記載した内容に留意するほか、容器に漏洩、破損のないことを確かめ、荷崩れを起こさないよう確実に積み込む。 さらに関連法令に従った措置も講じる。
15. 適用法令	
労働安全衛生法	作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	メタノール(政令番号:560)(5%未満) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当
消防法	
大気汚染防止法	非危険物 特定物質(法第17条第1項、施行令第10条) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2)

外国為替及び外国貿易法
特定有害廃棄物輸出入規
制法(バーゼル法)
労働基準法

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148
号第1号)
輸出貿易管理令別表第1の16の項
特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30
年6月18日省令第12号)
疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条
別表第1の2第4号1)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー
タシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。
危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、
取扱いには十分注意して下さい。

その他